

議 事 日 程

平成 3 1 年 4 月 1 日

午後 2 時 3 0 分開会

開 会

第 1 会 期 決 定

第 2 会議録署名委員の指名

第 3 前会会議録の承認

第 4 島原市教育長職務代理者の選任

第 5 教育長報告及び各課 3 月行事報告

第 6 議 案 上 程

第14号議案 島原市奨学生審議委員会委員の委嘱について

第15号議案 三会地区学校林管理委員会委員の委嘱について

第16号議案 島原市立小中学校の学校医の解職について

第17号議案 島原市立小中学校の学校医の委嘱について

第18号議案 島原市通学路交通安全プログラムの一部改正について

第19号議案 島原市社会教育委員の委嘱について

第20号議案 島原市少年センター少年補導委員の委嘱について

第21号議案 島原市スポーツ推進委員の委嘱について

(追加)

第22号議案 島原図書館協議会委員の委嘱について

第 7 次回定例教育委員会日程

第 8 そ の 他

(1) 報告事項

① 4 月行事予定

② 3 月市議会定例会一般質問答弁要旨(教育関係)報告

(2) その他

島原市教育委員会

報 告 事 項

- 行事報告
- 行事予定表

平成31年4月1日 定例会

教育委員会 4月定例会 報告事項

[3月]

(教育総務課)

日	曜日	報 告 事 項	内 容 並 び に 参 考 事 項		
1	金	3月定例市議会開会・議案上程	10:00	有明庁舎議場	教育長、次長、課長
1	金	有馬良知氏との懇談会	18:00	シーサイド島原	教育長
2	土	有馬スポーツ賞表彰式	10:00	有馬武道館	教育委員、教育長、教育次長、課長
5	火	3月定例市議会本会議（一般質問）	10:00	有明庁舎議場	教育長、教育次長、課長
6	水	3月定例市議会本会議（一般質問）	10:00	有明庁舎議場	教育長、教育次長
7	木	3月定例市議会本会議（一般質問）	10:00	有明庁舎議場	教育長、教育次長
8	金	3月定例市議会本会議（一般質問・議案質疑・委員会付託）	10:00	有明庁舎議場	教育長、教育次長
9	土	緑の募金(街頭募金活動)	12:00	霊丘公園	教育長
11	月	3月定例市議会 総務委員会・予算審査分科会	10:00	有明庁舎議会会議室	教育長、教育次長、課長
13	水	3月定例市議会 教育厚生委員会・予算審査分科会	10:00	有明庁舎議会会議室	教育長、教育次長、課長、班長
13	水	教育厚生委員会懇親会	18:30	グレート'インク'城見	教育長、教育次長、課長、班長
14	木	中学校卒業証書授与式	9:30	各中学校	教育委員、教育長
15	金	3月定例市議会 予算審査特別委員会	10:00	有明庁舎議会会議室	教育長、教育次長、課長、班長
18	月	経営会議	8:30	外港庁舎	教育長、教育次長
18	月	広報編集委員会	9:00	外港庁舎	課長
19	火	小学校卒業証書授与式	9:30	各小学校	教育委員、教育長、教育次長、課長
19	火	島原半島ジオパーク協議会幹事会	13:30	がまだすドーム	教育次長
19	火	長崎県教育委員会表彰伝達式	15:30	有明公民館2階講義室	教育長、課長、班長
20	水	3月定例市議会本会議最終日・表決	10:00	有明庁舎議場	教育長、教育次長、課長
22	金	県教育庁環境整備課 学校施設整備ヒアリング	10:00	有明庁舎2階図書室	施設整備班長、班員
22	金	人事評価判定会議	15:00	外港庁舎	教育長
25	月	拡大経営会議	8:30	外港庁舎第2応接室	教育長、教育次長、各課長
25	月	島原市教育文化振興事業団 理事会	14:00	有明文化会館	教育次長
26	火	新採用非常勤校務主事説明会	10:00	有明庁舎1階休憩室	班長、担当
28	木	教育委員会歓送迎会	19:00	シーサイド島原	教育委員、教育委員会事務局
29	金	市職員辞令交付式	10:30	有明庁舎議場	教育長、教育次長、該当者 他
29	金	小・中学校教職員退職者辞令交付式	11:30	有明庁舎議会会議室	教育長、教育次長
29	金	行政委員辞令交付式	13:30	外港庁舎第1応接室	教育委員、教育長、教育次長
29	金	市職員退職者辞令交付式	14:00	外港庁舎第1応接室	教育長、教育次長
29	金	市職員退職者見送り	15:30	有明庁舎	全職員
30	土	幸田町 小野教育長、志賀教育部長との懇談	12:00	姫松屋	教育長、社会教育課長
30	土	ヘルマンハーブコンサート in 島原城	13:30	島原城	教育長、社会教育課長
30	土	幸田町親善人形交流会(ヘルマンハーブコンサート)食事会	18:30	グレート'インク'城見	教育長、社会教育課長

教育委員会 4月定例会 報告事項

[3月]

(学校教育課)

日	曜日	報 告 事 項	内 容 並 び に 参 考 事 項		
1	木	あいさつ運動	7:30	市内各所	課長、平田、横田、森田、中尾
1	木	定例市議会本会議 開会	10:00	有明庁舎議場	課長
4	月	定例校長会	9:30	杉谷公民館	教育長、課長、平田、中村、横田、森田、中尾
5	火	定例市議会本会議 一般質問(～8日)	10:00	有明庁舎議場	課長
7	木	定例教頭会	10:30	杉谷公民館	平田、中村、横田、中尾
7	木	5歳児健康診査	13:30	島原市保健センター	横田
8	金	適応指導教室退級式	10:00	適応指導教室	横田
8	金	養護教諭部会	14:00	杉谷公民館	森田
13	水	教育厚生委員会	10:00	議国会議室	教育長、課長、平田、中村、城臺
14	木	市内中学校卒業式	9:30	市内各中学校	教育長、課長、平田、中村、横田、森田、中尾
15	金	予算審査特別委員会	10:00	議国会議室	教育長、課長、横田、城臺
15	金	臨時校長会	15:30	有明公民館	教育長、課長、平田、中村
17	日	島原道路建設促進大会	10:00	国見町文化会館	城臺
19	火	市内小学校卒業式	9:30	市内各小学校	教育長、課長、平田、中村、横田、森田、中尾
20	水	議会閉会	10:00	有明庁舎議場	教育長、課長
20	水	5歳児健康診査	13:30	島原市保健センター	横田
22	金	自主研修塾	18:00	有明庁舎相談室	城臺
25	月	拡大経営会議	8:30	外港庁舎	課長
27	水	学校給食会理事会	14:00	有明給食センター	課長、城臺
29	金	教職員退職者辞令交付式	11:30	議国会議室	教育長、課長、平田、中村、横田、森田、中尾、城臺

島原市教育委員会 4月定例会報告事項

【平成31年 3月】

社会教育課

日	曜日	報告事項	内容並びに参考事項		
1	金	朝のあいさつ運動	7:30	市内一円	課長以上、小山、稲田
6	水	公民館事務員研修会	10:00	有明公民館	藤井
6~8 (水~金)		古文書調査指導委員会	13:30	島原図書館	課長、宇土
8	金	松平家墓所調査指導委員会	13:30	森岳公民館	課長、宇土
9	土	第37回島原半島文化賞授賞式・第38回康平忌	10:00	島原文化会館	市長、教育長、課長、徳永、藤井、小山
10	日	第69回初市顕彰俳句会	12:00	霊丘公民館	課長、水田
14	木	第2回少年センター運営協議会	15:00	森岳公民館	教育長、次長、課長、藤井、入江指導監
18	月	社会教育課非常勤職員パソコン試験・面接	13:00	有明公民館	課長、徳永、藤井
18	月	市民音楽祭代表者会議	19:00	森岳公民館	課長、藤井
19	火	長崎財務事務所との打合せ	13:30	有明庁舎	課長、小山
20	水	社会教育担当者会	16:00	有明公民館	課長、藤井
21	木	子ども狂言おさらい会	16:00	島原文化会館	教育長、徳永
22	金	第2回島原図書館協議会	10:00	島原図書館	課長、藤井
22	金	第2回島原市立公民館運営審議会	14:00	杉谷公民館	課長、藤井、稲田、松本指導員
27	水	社会教育委員の会	14:00	有明公民館	課長、藤井、稲田、野口指導員
※ 各地区にて高齢者学級0回（担当：野口）・女性学級3回開催（担当：松本）					

【付記事項】

3	日	子ども会次期ジュニアリーダー研修会	13:00	有明公民館	小山、野口指導員
19	火	小学校卒業式	9:30	三会小学校	課長
30	土	幸田町教育長来庁、ヘルマンハーブコンサート	12:00	島原城観光復興記念館ほか	教育長、課長

平成31年4月行事予定表

平成31年4月1日現在

下線太字 教育委員出席予定
 ◎ 教育長出席
 ○ 教育次長出席
 △ 関係課長出席

島原市教育委員会

日 曜	教 育 総 務 課	学 校 教 育 課	社 会 教 育 課	ス ポ ー ツ 課
1 月	経営会議 8:30 外港庁舎◎○	教職員給与交付式 13:30 有明総合文化会館多目的ホール ◎○△ 定例教育委員会 14:30 有明文化会館3階会議室 ◎○△	定例教育委員会 14:30 有明文化会館4階会議室 ◎○△	定例教育委員会 14:30 有明文化会館5階会議室 ◎○△
2 火	非常勤職員採用通知書交付式 10:00 有明公民館大ホール ◎○△	新規採用教職員服務宣誓式 11:00 有明公民館大ホール ◎○△		
3 水				
4 木	第42回長崎県下消防職員意見発表会 9:30 島原文化会館 ◎	島原市非常勤職員任命状交付式 9:30 有明総合文化会館研修室 ◎○△		
5 金				
6 土	第43回島原大変遭難者慰霊祭 10:00 眉山治山祈念公苑 ◎○△			第43回島原大変遭難者慰霊祭 10:00 眉山治山祈念公苑 ◎○△
7 日				
8 月	経営会議 8:30 外港庁舎◎○ 県立高校入学式	小中学校始業式		
9 火		中学校入学式 ◎○△		
10 水		小学校入学式 ◎○△		
11 木	学校配当予算説明会 15:00 有明公民館大ホール ◎△	定例校長会 9:30 有明公民館大ホール ◎○△	定例校長会 9:30 有明公民館大ホール ◎○△	定例校長会 9:30 有明公民館大ホール ◎○△
12 金	教育関係者歓迎会 18:30 萱明館 ◎○△	市中体連理事会 14:20 第一中学校 △		
13 土				
14 日				
15 月	経営会議 8:30 外港庁舎◎○	定例教頭会 9:30 有明公民館大ホール ◎○△ 地区初任研・中堅研実施運営委員会 14:00 千々石庁舎 ◎	定例教頭会 9:30 有明公民館大ホール ◎○△	定例教頭会 9:30 有明公民館大ホール ◎○△
16 火	第1回長崎県都市教育長協議会 14:00 長崎市 ◎			
17 水	長崎県市町村教育連合同理専念10:30長崎市◎ 県・市町村教育委員会合同会議 13:00 長崎市 ◎ 県・市町村教育委員会スクラムミーティング 15:50 長崎市 ◎			
18 木		全国学力学習状況調査		
19 金				
20 土				
21 日				第44回島原市民親睦サッカー大会8:30平成町多目的広場◎△
22 月	拡大経営会議 8:30 外港庁舎◎○△	教務主任研修会 14:00 杉谷公民館		
23 火			県・市少年補導センター連絡会議 14:00 長崎県庁 △	
24 水	平成31年度島原市地域防災計画見直しに伴う防災会議 13:30 有明文化会館多目的ホール ◎			
25 木		義務教育関係指導主事研修会・教育課程担当指導主事等連絡協議会・義務教育人事担当指導主事等研修会 11:00 長崎県庁大会議室 A・B・C △ (～26日)		
26 金		長崎県市町村教育委員会学校体育・健康教育(保健・給食)担当指導主事連絡協議会 9:30 長崎県庁大会議室A・B・C △		
27 土				
28 日				
29 月	昭和の日 	昭和の日 		昭和の日 
30 火	国民の休日	国民の休日		国民の休日

島原市教育委員会

議案集

- 第14号議案 島原市奨学生審議委員会委員の委嘱について
第15号議案 三会地区学校林管理委員会委員の委嘱について
第16号議案 島原市立小中学校の学校医の解職について
第17号議案 島原市立小中学校の学校医の委嘱について
第18号議案 島原市通学路交通安全プログラムの一部改正について
第19号議案 島原市社会教育委員の委嘱について
第20号議案 島原市少年センター少年補導委員の委嘱について
第21号議案 島原市スポーツ推進委員の委嘱について
(追加)
第22号議案 島原図書館協議会委員の委嘱について

平成31年4月1日 定例会

第 1 4 号議案

島原市奨学生審議委員会委員の委嘱について

島原市奨学生審議委員会委員として、別紙の者に委嘱する。

平成 3 1 年 4 月 1 日提出

島原市教育委員会

教育長 森本 和孝

提案理由

本年 3 月 3 1 日に於いて委員の任期満了に伴い、島原市奨学金貸付条例第 9 条の規定により、委員に委嘱しようとするものである。

(参考)

島原市奨学金貸付条例（抜粋）

（審議委員会）

第9条 奨学金の貸付に関する事項を審議するため、奨学生審議委員会
（以下「審議委員会」という。）を置く。

【別紙】**島原市奨学生審議委員会委員名簿**

(平成31年4月1日現在)

職 名	氏名	住 所 (学 校 所 在 地 等)	任 期
島原市民生委員児童委員協議会 連合会会長	前田 力	島原市先魁町1145-6	H31.4.1~H34.3.31
長崎県立島原高等学校長	渡邊 孝経	島原市城内二丁目1130	H31.4.1~H34.3.31
長崎県立島原農業高等学校長	前田 竜彦	島原市下折橋町4520	H31.4.1~H34.3.31
長崎県立島原工業高等学校長	蒲川 俊浩	島原市本光寺町4353	H31.4.1~H34.3.31
長崎県立島原商業高等学校長	山崎 敦子	島原市城内一丁目1213	H31.4.1~H34.3.31
島原中央高等学校長	森崎 和樹	島原市船泊町3415	H31.4.1~H34.3.31
島原市立第一中学校長	八木 信也	島原市城内一丁目1222	H31.4.1~H34.3.31
島原市立第二中学校長	牟田 満	島原市新山三丁目8916	H31.4.1~H34.3.31
島原市立第三中学校長	本田 昌孝	島原市梅園町丁2898	H31.4.1~H34.3.31
島原市立三会中学校長	本田 恭子	島原市下宮町甲2511-2	H31.4.1~H34.3.31
島原市立有明中学校長	矢島 和幸	島原市有明町大三東戊1535	H31.4.1~H34.3.31
計	11名		

第 15 号議案

島原市三会地区学校林管理委員会委員の委嘱について

島原市三会地区学校林管理委員会委員として、次の者に委嘱する。

職 名	氏 名	住 所 (学校所在地等)	任 期
島原市教育委員会教育次長	平山 慎一	島原市有明町大三東戊1327	平成31年4月1日～
島原市農林水産課長	坪田 兼通	島原市有明町大三東戊1327	平成31年4月1日～
島原市立三会中学校長	本田 恭子	島原市下宮町甲2511-2	平成31年4月1日～

平成31年4月1日提出

島原市教育委員会

教育長 森本 和孝

提案理由

島原市三会地区学校林管理規程第2条及び第3条に基づき、異動等に
伴う後任の委員として委嘱するものである。

(参考)

○ 島原市三会地区学校林管理規程（抜粋）

（委員会の設置及び組織）

第2条 学校林管理の万全を期するため、学校林管理委員会（以下「委員会」という。）を置く。

2 委員会は、教育次長・契約管財課長・農林水産課長及び三会小中学校長（以下「学校長」という。）をもって組織し、教育委員会が委嘱する。

（委員の失職）

第3条 委員が前条第2項にかかげるそれぞれの職を有しなくなったときは、委員の職を失う。

（委員長）

第4条 委員会は、委員のうちから委員長を互選しなければならない。

2 委員長は、委員会の会議を主宰し、委員会に関する事務を処理し、委員長を代表する。

3 委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、委員長の指定する委員がその職務を代理する。

（招集）

第5条 委員会は、委員長が招集する。

2 委員から委員会招集の請求があったときは、委員長はこれを招集しなければならない。

（会議）

第6条 委員会は、3人以上の委員が出席しなければ会議を開くことができない。

2 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決する。可否同数のときは、委員長の決するところによる。

【別紙】

島原市三会地区学校林管理委員会委員名簿

(平成31年4月1日現在)

職名	氏名	住所(学校所在地等)	任期
<u>島原市教育委員会教育次長</u>	<u>平山 慎一</u>	<u>島原市有明町 大三東戊 1327</u>	<u>平成31年4月1日～</u>
島原市契約管財課長	中村 洋司	島原市下折橋町 3691-1	平成29年4月1日～
<u>島原市農林水産課長</u>	<u>坪田 兼通</u>	<u>島原市有明町 大三東戊 1327</u>	<u>平成31年4月1日～</u>
島原市立三会小学校長	片山 勝也	島原市中原町乙 1462	平成30年4月1日～
<u>島原市立三会中学校長</u>	<u>本田 恭子</u>	<u>島原市下宮町甲 2511-2</u>	<u>平成31年4月1日～</u>
計	5名		

第16号議案

島原市立小中学校の学校医の解職について

島原市立小中学校の学校医として、次の者の委嘱を解く。

	氏名	性別	年齢	学校名	備考
学校医	常岡 武久	男		島原市立第四小学校	平成31年3月31日付 辞任

平成31年4月1日提出

島原市教育委員会
教育長 森本和孝

提案理由

本人より辞任願いが提出されたため、委嘱を解こうとするものである。

第17号議案

島原市立小中学校の学校医の委嘱について

島原市立小中学校の学校医として、次の者を委嘱する。

	氏名	性別	年齢	学校名	備考
学校医	池田 文明	男	45	島原市立第四小学校	平成31年4月1日から

平成31年4月1日提出

島原市教育委員会
教育長 森本和孝

提案理由

学校医の辞任に伴い、学校保健安全法第23条により委嘱しようとするものである。

第18号議案

島原市通学路交通安全プログラムの一部改正について

島原市通学路交通安全プログラムを、別紙のとおり変更することについて議決を求める。

平成31年4月1日 提出

島原市教育委員会
教育長 森 本 和 孝

提案理由

島原市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し又は臨時に代理させる規則第2条第1号の規定により通学路の安全確保に関する取組の方針を定めた「島原市通学路交通安全プログラム」の一部を改正しようとするもの。

第 1 8 号議案 別紙

島原市 通学路安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～



平成 3 1 年 4 月

島原市教育委員会

1 プログラム策定の目的

平成24年度、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年8月に各学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検（平成24年5月30日付け通知「通学路の交通安全の確保の徹底について（依頼）」）を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議してきました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、平成27年7月、関係機関の連携体制を構築し、「島原市通学路交通安全プログラム」を策定しました。

平成30年5月に下校中の児童が殺害されるという事件が発生したことから、国ではその後、登下校時における児童生徒等の安全を確保するため、登下校時の総合的な防犯対策としての「登下校防犯プラン」（平成30年6月22日付け通知「登下校防犯プラン」について）がとりまとめられ、平成30年8月9日付け通知「登下校時における児童生徒等の安全確保の充実について」により、本市において防犯の観点から通学路の緊急合同点検を実施しました。

また、平成30年6月に大阪府で発生した地震により、小学校のプールの塀が倒壊し、児童が死亡するという痛ましい事故が発生しました。そこで、本市では、校舎及び学校敷地内における安全点検を実施するとともに、平成30年6月18日付け通知「地震発生時における安全確保について」により、防災の観点から通学路の安全点検を行いました。

以上のことをふまえ、通学路の交通安全に加えて、防犯及び防災の観点からも関係機関の連携体制を再構築し、児童生徒の通学路の安全を守るために「島原市通学路安全プログラム」と名称及び内容の一部改正を行いました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

2 通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「通学路安全推進会議」を設置しました。

【通学路安全推進会議】

- ・島原市教育委員会
- ・島原警察署交通課
- ・島原警察署生活安全課
- ・国土交通省長崎河川国道事務所 小浜維持出張所
- ・長崎県島原振興局道路都市計画課
- ・島原市建設部道路課
- ・島原市市民安全課
- ・島原市こども課
- ・学校代表
- ・保護者代表

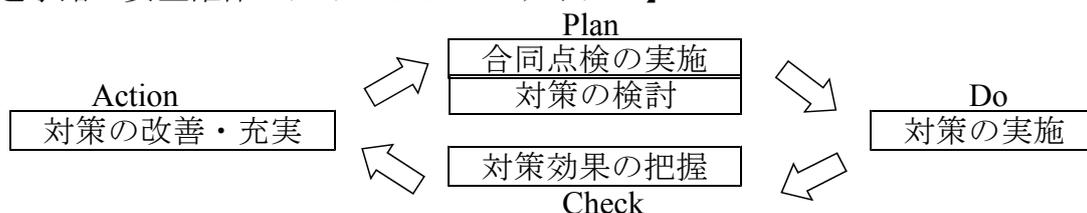
3 取組方針

(1) 基本的な考え方

通学路の安全を継続的に確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらのPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全向上を図っていきます。

【通学路の安全確保のためのPDC Aサイクル】



(2) 定期的な合同点検

①合同点検の実施時期等

- ・交通安全の観点による通学路点検は、各学校から報告があった場所や過去に児童生徒が関係する交通事故が発生した場所等について中学校区ごとに4年に1度、合同点検を実施します。
- ・防犯の観点による通学路点検は、各学校から報告があった場所や警察署からの情報提供による過去に不審者事案等が発生した場所について緊急性があると認められた場合は合同点検を実施します。
- ・防災の観点による通学路点検は、各学校から報告があった場所について緊急性があると認められた場合は合同点検を実施します。
- ・実施時期は、夏期（5～7月ごろ）に行います。

②合同点検の体制

- ・「通学路安全推進会議」メンバーで合同点検を行います。

(3) 対策の検討

- ・交通安全については、合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、
 - 歩道整備や防護策設置のようなハード対策
 - 交通規制や交通安全教育のようなソフト対策等、対策必要箇所に応じて具体的な実践メニューを検討します。
- ・防犯及び防災については、関係機関と連携し、対策を講じます。

(4) 対策の実施

- ・対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握

- ・合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また児童生徒等が安全になったと感じているのか等を確認するため、学校や保護者等の意見を聴取し、対策効果の把握を実施します。

(6) 対策の改善・充実

- ・対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実に図ります。

4 箇所一覧表、箇所図の作成と公表

小・中学校ごとの点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために、それぞれの道路管理者、警察、市が、対策必要箇所に応じて具体的な実践メニューを島原市教育委員会に連絡します。

島原市教育委員会は、「対策一覧表」と「対策箇所図」をまとめ、小・中学校へ送付します。

学校は、保護者などに対策をお知らせします。

5 スケジュール

【4月】
警察からの資料をもとに
各小・中学校で通学路点検
・対策一覧表
・対策箇所図
作成・提出

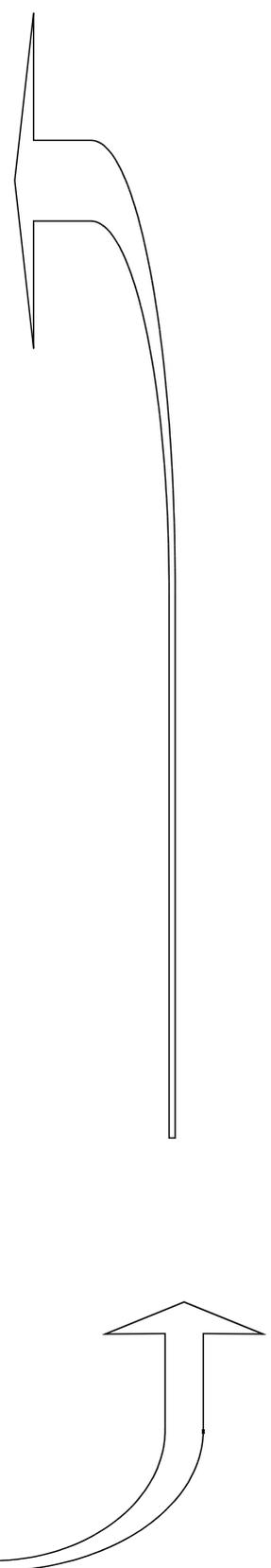
【5月】
各小・中学校の通学路点検を取りまとめる。
市教育委員会が警察、道路管理者に送付。
合同点検の日程を知らせる。

【5~7月】
合同点検
通学路安全推進会議

【12月】
道路管理者、警察などが対策の検討・実施
実践メニュー（対策）を市教育委員会へ連絡

【1月】
市教育委員会が対策一覧表、対策箇所図を取り
まとめ、各小・中学校へ送付。

【2月】
学校は、対策効果の把握
保護者へお知らせ



(参考資料 1)

島原市 通学路~~交通~~安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～



3 1 4
平成~~27~~年~~7~~月

島原市教育委員会

1 プログラム策定の目的

平成24年度、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年8月に各学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検（平成24年5月30日付け通知「通学路の交通安全の確保の徹底について（依頼）」）を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議してきました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、~~このたび~~、平成27年7月、関係機関の連携体制を構築し、「島原市通学路交通安全プログラム」を策定しました。

平成30年5月に下校中の児童が殺害されるという事件が発生したことから、国ではその後、登下校時における児童生徒等の安全を確保するため、登下校時の総合的な防犯対策としての「登下校防犯プラン」（平成30年6月22日付け通知「登下校防犯プラン」について）がとりまとめられ、平成30年8月9日付け通知「登下校時における児童生徒等の安全確保の充実について」により、本市において防犯の観点から通学路の緊急合同点検を実施しました。

また、平成30年6月に大阪府で発生した地震により、小学校のプールの塀が倒壊し、児童が死亡するという痛ましい事故が発生しました。そこで、本市では、校舎及び学校敷地内における安全点検を実施するとともに、平成30年6月18日付け通知「地震発生時における安全確保について」により、防災の観点から通学路の安全点検を行いました。

以上のことをふまえ、通学路の交通安全に加えて、防犯及び防災の観点からも関係機関の連携体制を再構築し、児童生徒の通学路の安全を守るために「島原市通学路安全プログラム」と名称及び内容の一部改正を行いました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

2 通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「通学路安全推進会議」を設置しました。

【通学路安全推進会議】

- ・島原市教育委員会
- ・島原警察署交通課
- ・島原警察署生活安全課
- ・国土交通省長崎河川国道事務所 小浜維持出張所
- ・長崎県島原振興局道路都市計画課
- ・島原市建設部道路課
- ・島原市市民安全課
- ・島原市こども課
- ・学校代表
- ・保護者代表

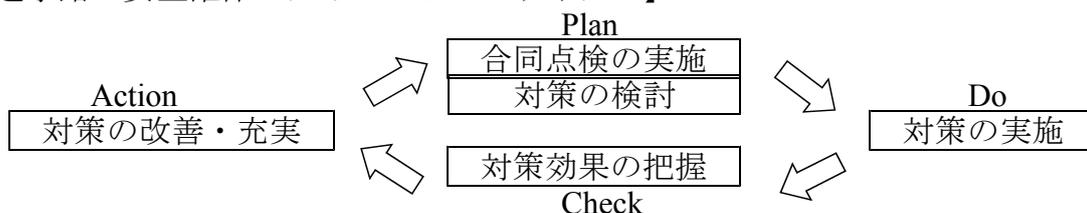
3 取組方針

(1) 基本的な考え方

通学路の安全を継続的に確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらのPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全向上を図っていきます。

【通学路の安全確保のためのPDC Aサイクル】



(2) 定期的な合同点検

① 合同点検の実施時期等

- ・各小・中学校の交通安全の観点による通学路点検~~は~~は、各学校から報告があった場所や過去に児童生徒が関係する交通事故が発生した場所等について中学校区ごとに4年に1度、合同点検を実施します。
- ・防犯の観点による通学路点検は、各学校から報告があった場所や警察署からの情報提供による過去に不審者事案等が発生した場所について緊急性があると認められた場合は合同点検を実施します。
- ・防災の観点による通学路点検は、各学校から報告があった場所について緊急性があると認められた場合は合同点検を実施します。
- ・実施時期は、夏期（~~7～8~~月ごろ）に行います。

5～7

② 合同点検の体制

- ・「通学路安全推進会議」メンバーで合同点検を行います。

(3) 対策の検討

- ・交通安全については、合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、
 - 歩道整備や防護策設置のようなハード対策
 - 交通規制や交通安全教育のようなソフト対策等、対策必要箇所に応じて具体的な実践メニューを検討します。
- ・防犯及び防災については、関係機関と連携し、対策を講じます。

(4) 対策の実施

- ・対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握

- ・合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また児童生徒等が安全になったと感じているのか等を確認するため、学校や保護者等の意見を聴取し、対策効果の把握を実施します。

(6) 対策の改善・充実

- ・対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実に図ります。

4 箇所一覧表、箇所図の作成と公表

小・中学校ごとの点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために、それぞれの道路管理者、警察、市が、対策必要箇所に応じて具体的な実践メニューを島原市教育委員会に連絡します。

島原市教育委員会は、「対策一覧表」と「対策箇所図」をまとめ、小・中学校へ送付します。

学校は、保護者などに対策をお知らせします。

5 スケジュール

4
【~~6~~月】
警察からの資料をもとに
各小・中学校で通学路点検
・対策一覧表
・対策箇所図
作成・提出

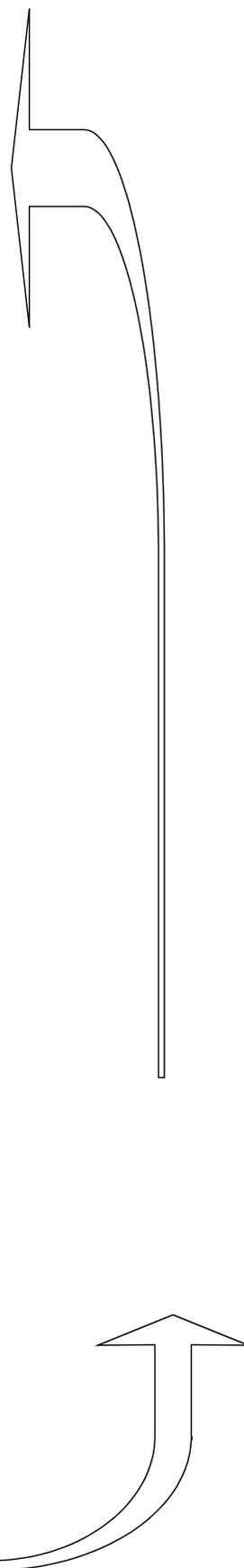
5
【~~7~~月】
各小・中学校の通学路点検を取りまとめる。
市教育委員会が警察、道路管理者に送付。
合同点検の日程を知らせる。

5～7
【~~7~~～~~8~~月】
合同点検
通学路安全推進会議

1 2
【~~8~~月】
道路管理者、警察などが対策の検討・実施
実践メニュー（対策）を市教育委員会へ連絡

1
【~~9~~～~~2~~月】
市教育委員会が対策一覧表、対策箇所図を取り
まとめ、各小・中学校へ送付。

【2月~~末~~】
学校は、対策効果の把握
保護者へお知らせ



(参考資料2)

平成31年4月

島原市 通学路安全プログラム 通学路安全推進会議(合同点検) 実施計画

		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
		試行	1年目	2年目	3年目	4年目	1年目
一中校区	一小		実施済				予定
	二小		実施済				予定
	四小		実施済				予定
	一中		実施済				予定
二中校区	二小			実施済			
	三小			実施済			
	二中			実施済			
三中校区	五小	実施済				予定	
	三中	実施済				予定	
三会中校区	三会小	実施済				予定	
	三会中					予定	
有明中校区	大三東小				実施済		
	高野小				実施済		
	湯江小				実施済		
	有明中				実施済		

第 19 号議案

島原市社会教育委員の委嘱について

島原市社会教育委員に、別紙の者を委嘱する。

平成 31 年 4 月 1 日提出

島原市教育委員会

教育長 森本 和孝

提案理由

島原市社会教育委員条例第 2 条及び第 3 条の規定により、委員に委嘱しようとするものである。

(参考)

島原市社会教育委員条例

(定数等)

第2条 委員の定数は、11人以内とし、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、教育委員会が委嘱する。

(任期)

第3条 委員の任期は2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 教育委員会は特別の事情があるときは任期中でも解任することができる。

差替

第 19 号議案 別紙

社会教育委員（任期 2 年「平成 31 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日まで」）

番号	氏名	住所（職場等）	年齢	年数	備 考
1	金子 統太郎	有明町湯江丙 5 7 1 番地 1	7 7	6	学識経験のある者
2	大町 範保	門内町丙 8 1 2 番地	7 6	9	学識経験のある者
3	石井 泰彦	有明町大三東丙 1 9 5 番地 3	7 3	6	学識経験のある者
4	中村 義則	中原町乙 1 9 4 1 番地 3	6 8	8	学識経験のある者
5	豊田 芳明	高島二丁目 3 1 9 番地	6 4	4	社会教育の関係者
6	佐藤 美由紀	浦の川 2 1 5 6 番地	6 1	8	家庭教育の関係者
7	古瀬 彬	八幡町 7 6 1 4 番地 1	3 6	6	社会教育の関係者
8	村本 雅一	宇土町乙 1 0 5 4 番地 3 7	5 0	1 5	社会教育の関係者
9	森川 涼子	中野町丙 2 2 4 番地 2	4 6	2	家庭教育の関係者
1 0	川本まなみ	大下町丙 1 1 9 7 番地 2	7 0	0	社会教育の関係者
1 1	原 洋	島原市立第四小学校長	5 7	1	学校教育の関係者 (校長会選出)

第 2 0 号議案

島原市少年センター少年補導委員の委嘱について

島原市少年センター少年補導委員に、別紙の者を委嘱する。

平成 3 1 年 4 月 1 日提出

島原市教育委員会

教育長 森本 和孝

提案理由

島原市少年センター規則第 5 条の規定により、委員に委嘱しようとするものである。

(参考)

島原市少年センター規則（抜粋）

（少年補導委員）

第5条 センターの業務遂行のため、少年補導委員68人以内を置く。

2 少年補導委員は、教育委員会が任命し、又は委嘱する。

3 少年補導委員の任期は1年とする。ただし、再任をさまたげない。

(別紙)

島原市少年センター少年補導委員（任期1年「平成31年4月1日から平成32年3月31日まで」）

地区	番号	氏名	年齢	住所（職場等）	在職
三会	1	山口 正二	51	島原市油掘町丙763-2	16
	2	森本 誉介	51	島原市津吹町乙1285	7
	3	佐仲 勝秀	42	島原市中野町丙1365-1	0
	4	田浦 和幸	47	島原市下宮町甲1894	6
	5			(三会小)	
	6			(三会中)	
杉谷	7	林田 正剛	69	島原市本町甲186-1	20
	8	長田 和久	60	島原市山寺町丙843-2	4
	9	松本 久美	55	島原市本町乙502	5
	10	加納 文	48	島原市宇土町乙699	4
	11			(第四小)	
	12			(第一中)	
森岳	13	吉富 昭憲	71	島原市浦の川町1900	20
	14	野田 耕起	76	島原市城内2丁目1040-1	11
	15	松本 恭子	64	島原市城内2丁目1044	1
	16	陶山 裕介	71	島原市柏野町3171-2	7
	17	石本 法子	65	島原市柏野町2774-3	17
	18	辻野 貴士	45	島原市柿の木町2954	1
	19			(第一小)	
	20			(第一中)	
霊丘	21	松本 宗敏	68	島原市弁天町一丁目84	21
	22	林田 敏幸	67	島原市新町一丁目320	21
	23	森川 晃成	24	島原市万町498-2	0
	24	杉田 守	55	島原市白土町1902-4	3
	25	林田 洋一	48	島原市弁天町一丁目2	7
	26	吉田 真	47	島原市青葉町5412-3	2
	27			(第二小)	
	28			(第二中)	
白山	29	上田 すず子	64	島原市南下川尻町10	21
	30	内田 玉美	64	島原市西八幡町8439-1	25
	31	本多 平治	60	島原市西八幡町8545-15	12
	32	中田 博文	57	島原市浦田二丁目7567-15	6
	33	宇土 茂人	57	島原市浦田二丁目753	16
	34	中尾 明稔	55	島原市新山一丁目8606-7	8
	35			(第三小)	
	36			(第二中)	

地区	番号	氏名	年齢	住所	在職
安中	37	佐藤 信弘	71	島原市新湊二丁目丙1713	25
	38	園田 敏之	71	島原市秩父が浦町丁3501-15	5
	39	佐藤 良二	69	島原市大下町丙1315	3
	40	小鉢 博子	66	島原市新湊二丁目丙1721-4	9
	41	松崎 清晴	66	島原市新湊二丁目丙1989番地	5
	42			(第五小)	
	43			(第三中)	
大三東	44	田中 邦浩	52	島原市有明町大三東甲579-2	10
	45	宇土 国義	60	島原市有明町大三東乙577	14
	46	馬渡 清郎	60	島原市有明町大三東甲2167-1	12
	47	松本 信二	54	島原市有明町大三東戊936-1	14
	48			(大三東小)	
	49			(有明中)	
高野	50	本田 保久	58	島原市有明町大三東戊2723	14
	51	吉田 孝信	69	島原市有明町大三東戊3391-2	14
	52	松本 将宏	43	島原市有明町大三東戊4068	0
	53	竹田 瑞望	31	島原市有明町大三東甲1088-2	0
	54			(高野小)	
	55			(有明中)	
湯江	56	前田 政勝	56	島原市有明町湯江丙2055	14
	57	森川 陽子	51	島原市有明町湯江丁683-6	5
	58	尾崎 正祥	50	島原市有明町湯江乙2524番地172	5
	59			(湯江小)	
	60			(有明中)	
高校等	61			(島原高校)	
	62			(島原高校定時制)	
	63			(島原農業高校)	
	64			(島原工業高校)	
	65			(島原商業高校)	
	66			(島原中央高校)	
	67			(島原青年会議所)	

第 2 1 号議案

島原市スポーツ推進委員の委嘱について

島原市スポーツ推進委員に、次の者を委嘱する。

氏名	住所	年齢	任期
本多 保	島原市城内三丁目 1 2 3 9 番地	5 6	平成 3 1 年 4 月 1 日から 平成 3 2 年 3 月 3 1 日まで

平成 3 1 年 4 月 1 日 提出

島原市教育委員会
教育長 森本 和孝

提案理由

スポーツ基本法（平成 2 3 年法律第 7 8 号）第 3 2 条及び、島原市スポーツ推進委員に関する規則（平成 2 5 年 1 0 月 2 4 日教育委員会規則第 4 号）第 3 条により委嘱しようとするものである。

《参考》（抜粋）

○スポーツ基本法（平成 23 年法律第 78 号）

（スポーツ推進委員）

第三十二条 市町村の教育委員会（特定地方公共団体にあつては、その長）は、当該市町村におけるスポーツの推進に係る体制の整備を図るため、社会的信望があり、スポーツに関する深い関心と理解を有し、及び次項に規定する職務を行うのに必要な熱意と能力を有する者の中から、スポーツ推進委員を委嘱するものとする。

2 スポーツ推進委員は、当該市町村におけるスポーツの推進のため、教育委員会規則（特定地方公共団体にあつては、地方公共団体の規則）の定めるところにより、スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに住民に対するスポーツの実技の指導その他スポーツに関する指導及び助言を行うものとする。

3 スポーツ推進委員は、非常勤とする。

○島原市スポーツ推進委員に関する規則（平成 25 年 10 月 24 日教育委員会規則第 4 号）

（委嘱）

第 3 条 スポーツ推進委員は、社会的信望があり、スポーツに関する深い関心と理解を持つ者の中から委員会が委嘱する。

島原市スポーツ推進委員名簿（計41名）

■任期（2年間） 自：平成30年 4月 1日
至：平成32年 3月31日

NO	地区	氏名	ふりがな	性別	経験年数	住所
1	有明	松本 勇夫	まつもと いさお	男	26	島原市有明町湯江
2	有明	織田 義信	おりた よしのぶ	男	24	島原市有明町湯江
3	有明	永田 政澄	ながた まさすみ	男	24	島原市有明町大三東
4	有明	荒木 加奈子	あらき かなこ	女	20	島原市有明町湯江
5	有明	伊達 幸子	だて ゆきこ	女	9	島原市有明町大三東
6	有明	本多 孝治	ほんだ たかはる	男	5	島原市有明町大三東
7	有明	太田 恵久	おおた やすひさ	男	5	島原市有明町湯江
8	有明	水本 由紀	みずもと ゆき	女	3	島原市有明町大三東
9	有明	稲田 武	いなだ たけし	男	1	島原市有明町湯江
10	有明	中村 和章	なかむら かずあき	男	1	島原市有明町大三東
11	有明	大島 稔久	おおしま としひさ	男	1	島原市有明町大三東
12	三会	北浦 雄一	きたうら ゆういち	男	15	島原市洗切町
13	三会	福島 真一	ふくしま しんいち	男	7	島原市出平町
14	三会	橋川 好美	はしかわ よしみ	女	3	島原市寺中町
15	三会	堀島 大輔	ほりしま だいすけ	男	3	島原市広高野町
16	三会	渡辺 辰也	わたなべ たつや	男	1	島原市長貴町
17	杉谷	立山 元気	たてやま げんき	男	10	島原市立野町
18	杉谷	村里 昌美	むらさと まさみ	女	3	島原市下折橋町
19	杉谷	廣安 伸哉	ひろやす のぶや	男	3	島原市青葉町
20	杉谷	吉田 憲正	よしだ けんせい	男	1	島原市中尾町
21	杉谷	増田 繁一郎	ますだ しげいちろう	男	1	島原市本町
22	森岳	上田 三生	うえだ みつお	男	15	島原市上の町
23	森岳	尾藤 豪洋	びとう ともひろ	男	11	島原市浦の川
24	森岳	北野 美亜	きたの みあ	女	11	島原市中町
25	森岳	永野 富士夫	ながの ふじお	男	10	島原市田町
26	森岳	本多 保	ほんだ たもつ	男	0	島原市城内三丁目
27	霊丘	中村 浩平	なかむら こうへい	男	11	島原市上の原一丁目
28	霊丘	村上 彰	むらかみ あきら	男	11	島原市高島二丁目
29	霊丘	森脇 久夫	もりわき ひさお	男	7	島原市高島二丁目
30	霊丘	本多 貴弘	ほんだ たかひろ	男	3	島原市弁天町一丁目
31	霊丘	水本 聖子	みずもと しょうこ	女	1	島原市中堀町
32	白山	廣瀬 朗	ひろせ あきら	男	21	島原市下川尻町
33	白山	上田 武寛	うえだ たけひろ	男	19	島原市西八幡町
34	白山	大町 伸子	おおまち のぶこ	女	11	島原市新山一丁目
35	白山	前田 泰秀	まえだ やすひで	男	7	島原市坂上町
36	白山	山田 智伯	やまだ とものり	男	5	島原市新山二丁目
37	安中	出田 春喜	いでた はるき	男	31	島原市船泊町
38	安中	大町 信広	おおまち のぶひろ	男	15	島原市門内町
39	安中	園田 正文	そのだ まさふみ	男	13	島原市大下町
40	安中	霜田 重男	しもだ しげお	男	11	島原市札の元町
41	安中	森川 志保	もりかわ しほ	女	3	島原市新湊一丁目

※経験年数は平成31年4月1日現在

第 2 2 号議案

島原図書館協議会委員の委嘱について

島原図書館協議会委員に、次の者を委嘱する。

氏 名	住 所（職場等）	年 齢	年 数	備 考
加藤 盛彦	島原市立高野小学校長	5 2	0	学校教育の関係者 （校長会選出）

（任期：平成31年4月1日から平成32年3月31日）

平成 3 1 年 4 月 1 日 提出

島原市教育委員会

教育長 森本 和孝

提案理由

委員 9 名のうち 1 名が異動により欠けたため、島原図書館設置条例第 5 条第 3 項の規定により、補欠委員として委嘱しようとするものである。

(参考)

島原図書館設置条例（抜粋）

（図書館協議会）

- 第5条 図書館法第14条の規定に基づき、図書館の管理運営に関し、教育長の諮問に応じるとともに、意見を述べるため、島原図書館協議会（以下「協議会」という。）を置く。
- 2 協議会の委員の定数は、10人以内とし、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、教育委員会が委嘱する。
 - 3 委員の任期は2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
 - 4 協議会に関する庶務は、委員会事務局において処理する。

(参考)

島原図書館協議会委員（任期：平成30年4月1日から平成32年3月31日まで）

番号	氏名	住所	年齢	年数	備考
1	山田 和子	島原市浦田二丁目7568-5	63	25年	社会教育の関係者
2	梅原 睦子	島原市有明町大三東戊1954	57	1年	家庭教育の関係者
3	山本 かすみ	島原市湊町281-2	55	13年	家庭教育の関係者
4	北田 貴子	島原市亀の甲町乙1650-4	50	10年	社会教育の関係者
5	広瀬 智子	島原市城見町4227	64	7年	社会教育の関係者
6	大隅 謙一郎	島原市桜町978	74	5年	学識経験のある者
7	山本 直子	島原市下の丁2003-1	48	5年	学校教育の関係者
8	吉岡 今日子	島原市弁天町一丁目107	57	4年	学校教育の関係者
9	<u>加藤 盛彦</u>	<u>島原市立高野小学校長</u>	<u>52</u>	<u>0年</u>	<u>学校教育の関係者</u> <u>(校長会選出)</u>